

令和4年度
事業者防災訓練実施計画
(案)

令和4年11月14日

公益財団法人 核物質管理センター

東海保障措置センター

1. はじめに

本年度の原子力防災訓練は、防災訓練マスタープランに基づき、前回と同様に第 25 回原子力規制委員会（令和 3 年 8 月 18 日）にて示された 2 部制訓練 {第 1 部：東海保障措置センター（以下、「東海センター」という。）原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）に定める機能が適切に実施できることを確認するために現実的なシナリオに基づいて実施する訓練、第 2 部：原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）に基づく通報連絡が適切に実施できることを確認するための訓練} で実施することとし（各訓練の詳細は、別紙 1 及び別紙 2 のとおり）、過年度訓練の課題 {外部関係機関を含む情報共有（①通報文作成、②原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）プラント班との通報連絡、③外部からの問い合わせ対応} の検証・向上及び令和 4 年 12 月 1 日付けの組織改正を踏まえて業務分担、要員配分の適切性の検証を重点項目と位置づけて実施する。

なお、訓練時は新型コロナウイルスの感染症対策として、事故対策本部要員のマスク着用、事故対策本部の窓及びドアの開放による換気に加え、訓練参加者同士の過度の密集を避けて訓練を実施することとする。

【別紙】

- ・別紙 1：第 1 部訓練概要
- ・別紙 2：第 2 部訓練概要

2. 共通事項

2.1 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	通報連絡書「特定事象に伴う応急措置の概要（警戒発生後の経過連絡を含む）」のその他の事項の対応欄に「緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況」を記載していなかった。	防災業務計画の別記様式の見直し（当該記載欄に記載すべき事項をあらかじめ様式化する）を行うとともに下部文書「情報班対応マニュアル」の見直し（通報文作成時の注意事項として、当該欄に緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況を記載することを明記）を行い、情報班員に周知した。 11 月に予定している要素訓練及び総合訓練で試行し、有効性を検証した後、防災業務計画の修正及び当該マニュアルの改訂を行う。

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
2	<p>ERC 対応班は、ERC プラント班とのホットラインにおいて、一部不確かな内容や情報の整理が不十分な状態で発話してしまったことにより、その後の訂正や説明が必要となり、全体として長く、分かりづらい説明となってしまうことがあった。</p>	<p>以下 4 件の対策を講じた。また、11 月に実施を予定している要素訓練で課題の解決状況、その他の課題がないことを確認することとしている。</p> <p>① ERC 対応班内での役割分担及び発話方法等の見直しを行い、防災業務計画の下部文書「ERC 対応マニュアル」を改訂し、ERC 対応班員に周知した。</p> <p>② 他施設の訓練視察により、発話方法（情報の区切り方、訂正方法等）の見直しを行った。</p> <p>③ 簡潔な説明で ERC プラント班側の理解が容易に得られるように、情報共有に供する資料の記載内容、追加等の見直しを行った。</p> <p>※ 11 月に予定している要素訓練で有効性の検証を行った後、ERC に配備している書架資料の差替えを行うことを予定。</p> <p>④ ERC 対応班用に書画カメラを配備し、WEB 会議システムを使用することで、正確且つ簡潔に情報を提供できるように環境整備を行った。</p>
3	<p>通報連絡書「特定事象に伴う応急措置の概要」（第 25 条報告）FAX の「発生事象と対応の概要」欄の事象の発生や確認事項の記載について、時刻順ではなく順番が逆転している記載になってしまっている箇所があった。</p>	<p>防災業務計画の下部文書「情報班対応マニュアル」に、作成時の注意事項として、①発生時刻順に記載すること、②後から追記した補足情報や参考情報で、発生時刻順になっていない記載は、別項目として先頭に見出し等をつけること、③緊急性・重要度の観点から追って報告・収集された情報で、発生時刻順になっていない記載は、矢印を追記することにより、発生時刻順になるように修正することを明記し、情報班員に周知した。また、11 月に実施を予定している要素訓練で課題の解決状況、その他の課題がないことを確認した後、当該マニュアルの改訂を行う。</p>

2.2 ERC プラント班との情報共有に用いる資料・様式

(1) 情報共有に用いる資料

資料-1 敷地周辺図

資料-2 建屋及びモニタリングポスト配置図

資料-3 原子力事業所災害対策支援拠点の候補地の位置及び仕様

資料-4 新分析棟 平面図

- 資料-5 新分析棟給排気系統図
- 資料-6 異常放出発生時の対応フロー図
- 資料-7 グローブボックス外観図
- 資料-8 グローブボックス排気フィルタ外観図
- 資料-9 排気第1系統 排気フィルタユニット A、B 外観図
- 資料-10 初動時における施設・設備状況等チェックシート
- 資料-11 周辺モニタリングポストの位置情報等一覧
- 資料-12 参考資料

参考資料 1 東海保障措置センター新分析棟の概要について

参考資料 2 気体状放射性物質の拡散予測について

参考資料 3 大気安定度について

参考資料 4 東大モニタリングポストの配置場所について

(2) 防災業務計画に係る様式

別記様式-6(1) 特定事象発生通報*

別記様式-6(3) 警戒事象発生連絡*

別記様式-6(4) 警戒事象発生時の経過連絡*

別記様式-7 特定事象に伴う応急措置の概要*

施設の運転に関するパラメータ

放射性物質及び放射線に関するデータ

※ 改訂案（訓練で試行し、有効性を確認した後、防災業務計画を修正する。）

2.3 令和4年度訓練時における ERC 書架内の資料整備状況（資料リスト）

※訓練前に更新を予定

No	資料名
1	東海センター原子力事業者防災業務計画
2	原子炉等規制法第52条第2項及び第55条第1項に基づき、許可及び変更許可取得のために提出した申請書
3	原子炉等規制法第57条第1項の規定により原子力規制委員会から認可を受けた保安規定
4	保安規定に基づく安全管理作業要領（別冊を含む）
5	保安規定に基づく非常事態措置要領
6	東海センターの施設の配置図 ※施設内の平面図を含む
7	緊急事態発生時通報・連絡網 ※一部
8	原子力防災資機材管理一覧表
9	ERC プラント班との情報共有に用いる資料（上記 2.2 (1) の資料-1~12）

東海センター原子力防災訓練マスタープラン(4ヶ年計画)

年度		2020年度計画【実績2020年12月8日】			2021年度計画【実績2021年12月7日】			2022年度計画【計画2022年12月6日実施予定】			2023年度計画			2024年度計画							
対象施設		新分析棟																			
訓練の目的		○緊急時対応能力の総合的な検証			○過年度訓練の課題（対策本部の指揮運営、外部機関を含む情報共有等）検証・向上			○過年度訓練の課題（通報文作成、外部機関を含む情報共有等）検証・向上及び業務分担、要員配分の適切性の検証			○キーパーソンの不在や高難度の場面設定下における緊急時対応能力の検証・向上			○緊急時対応能力の総合的な検証							
達成目標		○平成29～2019年度の訓練で抽出された課題が確実に解決され、また緊急時対応能力が向上していること。			○過年度の訓練で抽出された課題（事故対策本部内での確実な情報共有、ERCプラント班への的確な情報提供）が確実に解決していること。			○過年度の訓練で抽出された課題（正確且つ的確な通報文の作成、ERCプラント班への正確且つ的確な情報提供）が確実に解決していること。また、各班の要員に過不足がなく、各業務を確実に遂行できること（※12月1日付けの組織改正を踏まえて追加）。			○キーパーソンの不在や高難度の場面設定を想定して実施することにより、緊急時対応能力の更なる向上を図る。また、前回の訓練で抽出された課題があった場合はその課題が確実に解決されていること。			○2021～2023年度の訓練で抽出された課題が確実に解決され、また緊急時対応能力が向上していること。							
主な重点項目		①事故対策本部要員の参集、②事故対策本部の指揮運営、③外部関係機関を含む情報共有訓練、④モニタリング訓練、⑤緊急時対応能力の総合的な検証（次期中期計画に反映すべき事項等の抽出）			①情報の集約整理、②ERCプラント班との通報連絡、③外部からの問い合わせ対応			①要員管理（派遣要員の確保：プレス、オフサイトセンター等、各班の活動要員の適正配置）②通報文（プレス文含む）、③ERCプラント班との通報連絡、④外部からの問い合わせ対応、⑤現場対応班編成			①情報の集約整理、活動方針の決定、②現場組織への指示、③要員管理（派遣要員の確保：プレス、オフサイトセンター等）、④ERC担当官との通報連絡、⑤通報文（プレス文含む）作成、⑥身体汚染の処置、⑦負傷者の医療機関への搬送、⑧自衛消防隊編成、⑨消火活動			同左							
訓練形式（総合訓練）		要素訓練	シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	シナリオ非開示型		
			総合訓練				総合訓練				総合訓練				総合訓練				総合訓練		
			第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		
訓練項目及び詳細内容	(1) 避難誘導	避難・誘導（構内：活動に従事しない者を含む）	▲	●		●	●	—	○	△	—	○	○	—	○	○	—	○	○		
		安否確認	●	●		●	●	—	○	△	—	○	○	—	○	○	—	○	○		
	(2) 参集及び本部の指揮運営	特定事象等の判断	●	●	★、◆	●	—	●	○	—	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	
		体制発令、要員参集（時間内）	●	●		●	●	▲	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	○	
		体制発令、要員招集（時間外）	▲	—		▲	—	—	△	—	—	△	—	—	△	—	—	△	—	—	
		情報の集約整理、活動方針の決定	●	●	★、◆	●	●	▲	★、◆	○	○	△	○	○	△	◆	○	○	○	○	◆
		現場組織への指示	●	●		●	●	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	◆	○	○	◆
	(3) 外部機関を含む情報共有	要員管理（派遣要員の確保：プレス、オフサイトセンター等）	▲	▲	★	▲	—	▲	△	—	△	◆	△	—	△	—	△	△	△	△	
		派遣要員との通報連絡	▲	▲		▲	—	▲	△	—	△	△	△	—	△	—	△	△	△	△	
		通報文（プレス文含む）作成	●	●	★、◆	●	●	▲	○	○	△	★	○	○	△	◆	○	○	○	○	◆
		通報文の発信及び連絡、本部への報告	▲	▲		▲	▲	▲	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		ERCプラント班との通報連絡	▲	●	◆	▲	●	●	★、◆	△	○	○	★	△	○	○	○	◆	△	○	◆
	(4) 原子力災害医療	外部からの問い合わせ対応	●	●		●	●	●	★、◆	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	
		消防・警察への通報	●	▲		●	—	—	○	—	—	○	○	△	—	○	△	—	○	△	
		関係機関との調整	▲	▲		▲	▲	▲	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		身体汚染の処置	●	—		▲	—	—	○	—	—	—	△	○	—	◆	△	△	○	○	◆
		負傷者の医療機関への搬送	—	—		▲	—	—	—	△	△	—	△	△	—	◆	△	△	△	△	◆
	(5) 現場組織の編成及び対策本部との通報連絡	汚染管理・放射線防護	●	—		●	—	—	○	—	—	—	△	○	—	△	○	—	△	○	
		現場対応班編成	●	●		●	●	—	○	○	—	◆	○	○	—	○	○	—	○	○	
		対策本部への通報・連絡	●	●		●	●	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	
自衛消防隊編成		●	—		●	—	—	○	—	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	◆	
公設消防との連携		▲	—		●	—	—	○	—	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○		
(6) 事故収束	拡大防止措置	▲	▲		▲	▲	—	△	△	—	—	△	△	—	△	△	—	△	△		
	消火活動	▲	—		▲	—	—	○	—	—	—	△	○	—	◆	△	△	○	○	◆	
	復旧作業	▲	▲		▲	▲	—	△	△	—	—	△	△	—	△	△	—	△	△		
	グリーンハウス設営	●	—		●	—	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—		
(7) モニタリング	施設内外の放射線モニタリング	●	▲	★、◆	●	▲	—	○	△	—	—	○	△	—	○	△	—	○	△		
	汚染・拡散範囲の推定（敷地内、外）	●	●		●	●	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○		
	要員等の被ばく線量管理	▲	●		●	●	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○		
(8) 災害対策支援拠点の運営及び本部との連携等	支援拠点との通報・連絡	▲	●		▲	—	▲	○	—	△	—	○	—	△	○	—	△	○	○		
	資機材調達・運搬	▲	▲		▲	—	▲	△	—	△	—	△	—	△	—	△	—	△	△		
	支援拠点の運営（対策本部との連絡・調整、連携）	▲	●		▲	—	▲	○	—	△	—	○	—	△	○	—	△	○	○		
	東京本部（支援対策本部）との連携	▲	▲		▲	▲	▲	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

○当該年度実施 △一部実施又は模擬 —省略 ●実施済み ▲一部実施済又は模擬済 ★過年度訓練の反省を踏まえた重点項目 ◆当該年度の重点項目

第 1 部訓練概要

1. 訓練の目的

訓練は、東海センター防災業務計画 第 2 章 第 7 節 1.「防災訓練」に基づき、防災業務計画に定める緊急時対策所（以下、「事故対策本部」という。）の対応能力向上を目的として実施し、原子力災害の拡大防止が有効に機能することを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題 {外部関係機関を含む情報共有（①通報文作成、②ERC プラント班との通報連絡、③外部からの問い合わせ対応）} の改善状況を検証するとともに令和 4 年 12 月 1 日付けの組織改正を踏まえて業務分担、要員配分の適切性の検証を重点項目と位置づけて実施する。

2. 主たる検証項目及び達成目標

【検証項目 1】 外部機関を含む情報共有（通報文作成）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 情報班は、通報文に記載すべき情報に誤記等がなく、要求事項どおりに正確且つ的確に記載（通報文を補完する別紙の図面等を含む。）できること。

【検証項目 2】 外部関係機関を含む情報共有（ERC プラント班との通報連絡、外部からの問い合わせ対応）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ ERC 対応班は、発話前に入手した情報の正確性、採択した対応措置の目的・理由、発生事象の原因等を理解した上で正確に発話できること。
- ・ ERC 対応班は、ERC プラント班から質問への回答を簡潔且つ的確に行うことができること。
- ・ ERC 対応班は、発信した情報を訂正する際に、何を何に訂正するのか、またその訂正による影響の範囲等を簡潔に説明できること。
- ・ ERC 対応班は、WEB 会議システムの資料共有機能等を使用して、正確且つ簡潔に情報を提供することができること。
- ・ ERC 対応班は、備え付け資料を積極的に活用し、説明に用いる資料名を明示した上で、正確に発生事象等の情報を説明できること。

【検証項目 3】 参集及び本部の指揮運営（要員管理）、現場組織の編成及び事故対策本部との通報連絡（現場対応班編成）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 副原子力防災管理者（以下、「統制役」という。）は、各班に要員が不足していないことを適宜確認し、要員を適正配置できること。
- ・ 施設放管班、現場復旧班及び構内統制班（以下、「現場組織」という。）は、事故対策本部からの指示事項を円滑且つ確実に実施できること。

- ・統制役及び各班長は、指示・実施事項の難易度等を考慮した適切な要員管理ができること。

3. 訓練実施日時及び対象施設

3.1 実施日時

令和 4 年 12 月 6 日（火） 10 時 00 分～11 時 30 分（予定）

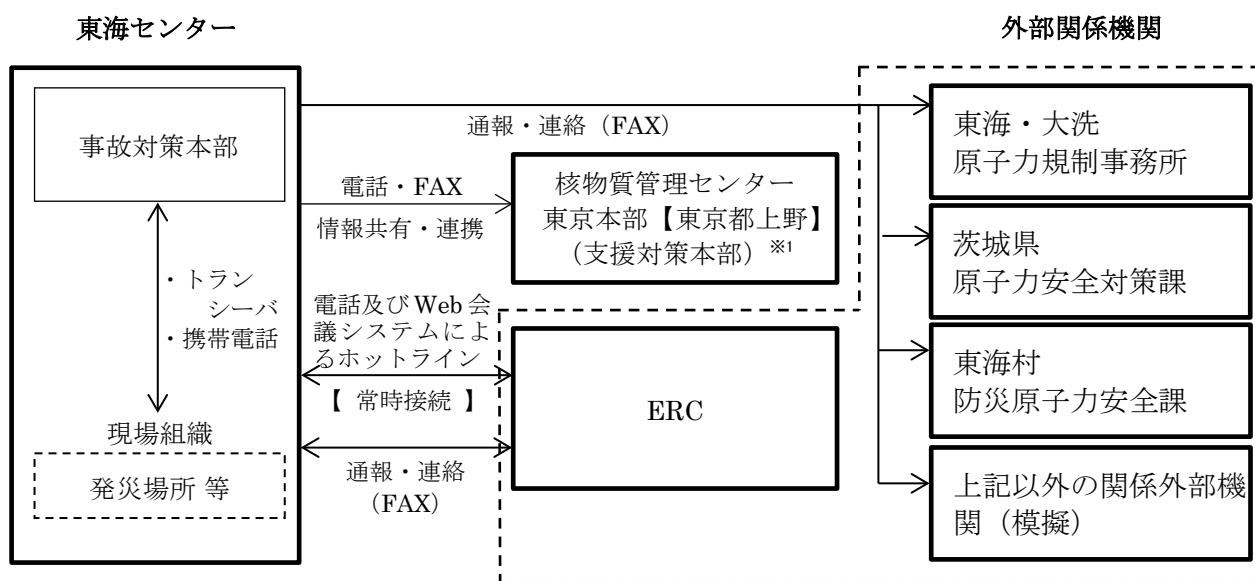
※ 第 1 部訓練の反省会は、別紙 2 の第 2 部訓練終了後に併せて実施する。

3.2 対象施設

- ・緊急時対策所
- ・東海センター 新分析棟（発災現場）
- ・東海センター 構内

4. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

4.1 実施体制



※1：以下、（ ）内の略語を用いる。

4.2 評価体制

訓練経験者、評価経験者より評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対する評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

4.3 参加者（予定）

参加者：プレーヤ 45名（うち、コントローラ 3名）

評価者：3名（核物質管理センター職員、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻職員）

5. 訓練項目及び内容

(1) 避難誘導訓練

- 1) 一斉放送設備により退避及び誘導を指示する。
- 2) 職員等の人員点呼及び安否確認を実施する（一部模擬）。

(2) 参集及び事故対策本部の指揮運営訓練

- 1) 防災業務計画と突合し、警戒事象の該否判断を行う。
- 2) 事故対策本部要員の参集及び事故対策本部の立ち上げを実施する。
- 3) 現場情報の集約整理、事故対策本部内での情報共有、状況判断、活動方針の決定（状況把握、事象進展予測、対応戦略の決定・指示）、現場組織への指示を実施する。
- 4) 要員数を確認し、適切な要員管理（体制構築、要員の臨機配置等）を実施する。

(3) 外部機関を含む情報共有

- 1) 警戒事象発生時の外部関係機関への通報連絡を実施する。
- 2) 通報文（プレス文含む）作成、通報文の発信及び連絡、外部からの問い合わせ対応、関係機関との調整を実施する。
※ 通報文は、①警戒事象発生連絡、②警戒事象発生後の経過連絡とする。
- 3) ERC プラント班と電話及び Web 会議システムによる情報連携を実施する。

(4) 原子力災害医療

- 1) 負傷者の負傷状況等に応じた処置を決定する。
- 2) 負傷者の汚染検査、脱装及び管理区域外への搬送を実施する。

(5) 現場組織の編成及び事故対策本部との通報連絡

- 1) 現場組織を編成し、事故対策本部からの指示に基づき各種現場対応を行う。
- 2) 現場状況、対応状況、対応結果等をトランシーバや無線機等により、事故対策本部に通報・連絡するとともに現場状況等を踏まえ、対応案等を事故対策本部に進言する。

(6) 事故収束

- 1) 発生事象の状況を踏まえ、拡大防止措置の方針及び具体的な方法を検討し決定する。
- 2) 発生事象の拡大防止措置及び復旧作業を実施する。

訓練シナリオに係る内容のためマスキング

(7) モニタリング

- 1) 施設内外の放射線モニタリングを実施する。
- 2) 要員等の被ばく線量管理を実施する。

(8) 支援対策本部との連携等

- 1) 支援対策本部と電話及び FAX による情報の共有、連絡・調整等の連携を実施する。

6. 訓練想定

(1) 発災時間想定：

平日日中（勤務時間内）

(2) 事象想定：

訓練シナリオに係る内容のためマスクング

(3) プラントの運転状態：

訓練シナリオに係る内容のためマスクング

(4) 訓練途中での時間スキップ

無

(5) シナリオ開示有無：

一部開示型訓練（社内承認のために課長以上（防災管理者、統制役、各活動班の班長以上）に訓練計画を開示する。ただし、シナリオは骨子のみとする。）

(6) その他

訓練進行に対する臨機の対応は、ERC と事業者（事故対策本部）とのコントローラ間で協議のうえ行うものとする。

7. 訓練シナリオ案

別添（事象進展時系列参照のこと）

事象進展時系列(令和4年度 総合訓練)

時刻	No.	対応者	事象(概要)	EAL
----	-----	-----	--------	-----

訓練シナリオに係る内容のためマスキング

時刻	No.	対応者	事象(概要)	EAL
訓練シナリオに係る内容のためマスキング				

第 2 部訓練概要

1. 訓練の目的

訓練は、東海センター防災業務計画 第 2 章 第 7 節 1.「防災訓練」に基づき、防災業務計画に定める緊急時対策所（事故対策本部）の対応能力向上を目的として第 1 部訓練に続けて実施し、原災法に基づく通報連絡及び特定事象発生時の各種対応が適切に実施できることを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題 {外部関係機関を含む情報共有（①通報文作成、②ERC プラント班との通報連絡、③外部からの問い合わせ対応）} の改善状況を検証する。

2. 主たる検証項目及び達成目標

【検証項目 1】 外部機関を含む情報共有（通報文作成）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 情報班は、通報文に記載すべき情報に誤記等がなく、要求事項どおりに正確且つ的確に記載（通報文を補完する別紙の図面等を含む。）できること。

【検証項目 2】 外部関係機関を含む情報共有（ERC プラント班との通報連絡、外部からの問い合わせ対応）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ ERC 対応班は、発話前に入手した情報の正確性、採択した対応措置の目的・理由、発生事象の原因等を理解した上で正確に発話できること。
- ・ ERC 対応班は、ERC プラント班から質問への回答を簡潔且つ的確に行うことができること。
- ・ ERC 対応班は、発信した情報を訂正する際に、何を何に訂正するのか、またその訂正による影響の範囲等を簡潔に説明できること。
- ・ ERC 対応班は、備え付け資料を積極的に活用し、説明に用いる資料名を明示した上で、正確に発生事象等の情報を説明できること。

3. 訓練実施日時及び対象施設

3.1 実施日時

令和 4 年 12 月 6 日（火） 13 時 30 分～14 時 30 分（予定）

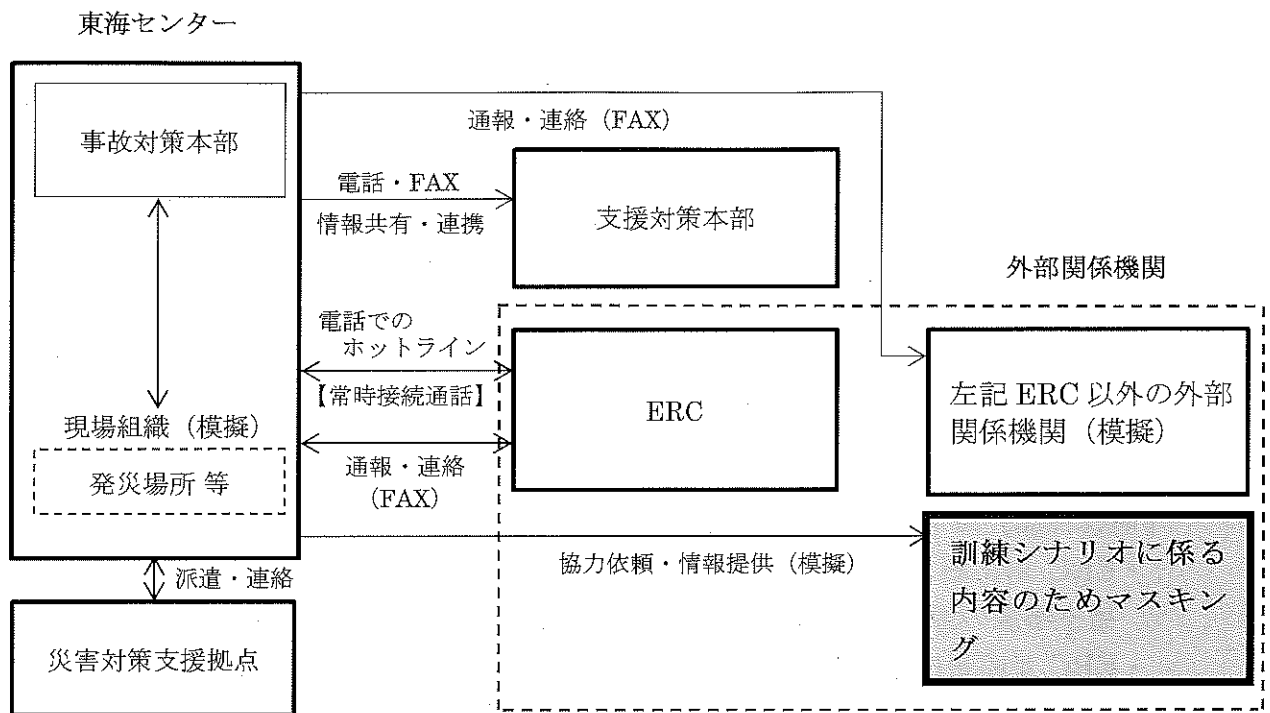
※ 訓練終了後に反省会を実施する。

3.2 対象施設

- ・ 緊急時対策所
- ・ 東海センター 新分析棟（発災現場）（模擬）
- ・ 東海センター 構内（模擬）
- ・ 災害対策支援拠点

4. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

4.1 実施体制



※1：以下、（）内の略語を用いる。

4.2 評価体制

訓練経験者、評価経験者より評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対する評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

4.3 参加者（予定）

参加者：プレーヤ 26名（うち、コントローラ 3名）

評価者：3名（核物質管理センター職員、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻職員）

5. 訓練項目及び内容

(1) 事故対策本部の指揮運営訓練

- 1) 防災業務計画と突合し、警戒事象の該否判断を行う。
- 2) 現場情報の集約整理、事故対策本部内での情報共有、状況判断、活動方針の決定
(状況把握、事象進展予測、対応戦略の決定・指示)、現場組織への指示を実施する。

(2) 外部機関を含む情報共有

- 1) 警戒事象(経過連絡)及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時の外部関係機関への通報連絡を実施する。
- 2) 通報文作成、通報文の発信及び連絡及び外部からの問い合わせ対応を実施する。
※ 通報文は、①警戒事象発生後の経過連絡、②原災法 10、15 条事象発生通報、③第 25 条報告(プレス文含む)とする。
- 3) ERC と常時接続通話及び FAX による情報連携を実施する。
- 4) 第 15 条認定会議の対応訓練を実施する。

(3) 災害対策支援拠点の運営及び支援対策本部との連携等

- 1) 災害対策支援拠点への資機材運搬、設営及び通報・連絡を実施する。
- 2) 支援対策本部と電話及び FAX による情報の共有、連絡・調整等の連携、ERC リエゾン派遣要員の選出を実施する。

6. 訓練想定

(1) 発災時間想定：

平日日中(勤務時間内)

(2) 事象想定：

訓練シナリオに係る内容のためマスキング

(3) プラントの運転状態：

訓練シナリオに係る内容のためマスキング

(4) 訓練途中での時間スキップ

有

※ 現場活動は、災害対策支援拠点のみ実動で実施し、その他の現場活動は全て省略とするため、各活動に要する時間はコントローラからの情報付与により、スキップして行う。

(5) シナリオ開示有無：

一部開示型訓練（社内承認のために課長以上（防災管理者、統制役、各活動班の班長以上）に訓練計画を開示する。ただし、シナリオは骨子のみとする。）

(6) その他

訓練進行に対する臨機の対応は、ERC と事業者（事故対策本部）とのコントローラ間で協議の上行うものとする。

7. 訓練シナリオ案

別添（事象進展時系列参照のこと）

事象進展時系列(令和4年度 総合訓練)

時刻	No.	対応者	事象(概要)	EAL
訓練シナリオに係る内容のためマスキング				

時刻	No.	対応者	事象(概要)	EAL
----	-----	-----	--------	-----

訓練シナリオに係る内容のためマスキング